

山形県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

株式会社福祉工房

2 施設・事業所情報

名称： アートチャイルドケア山形東原保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 大風美穂	定員（利用人数）： 60名(65名)
所在地： 山形県山形市東原町2丁目9番14号	
TEL： 023-615-1246	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成25年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： アートチャイルドケア(株)	
職員数	常勤職員：18名 非常勤職員：4名
専門職員	(保育士)：15名 (栄養士・管理栄養士)：2名 (調理師)：1名 (看護師)：1名
施設・設備 の概要	(居室数) 乳児室：1 調乳室：1 沐浴室：1 保育室：4 子育て支援室：1 幼児トイレ：3 多目的トイレ：1 職員トイレ：1 調理者トイレ：1 階段下倉庫：1 (設備等) LED照明、プラズマクラスター 空気清浄設備、自動火災報知機 非常警報器具、エレベーター

3 理念・基本方針

<p>保育理念</p> <p>～「自分らしく」生きていくことのできる子どもを～</p> <p>子どもの全人格を尊重し、子どもたちが本来持っている「生きる力」を育み、何を学ぶかよりも、どう学ぶかを考えられる子どもを育てたい</p> <p>保育目標</p> <p>睡眠と生活リズムを整える事を目指して保育を展開していきます</p> <p>一人一人の個性と成長に応じた保育を展開していきます</p> <p>子どもの「失敗」を受け止める保育を展開していきます</p>

4 施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・布団リース ・お道具箱提供 ・眠育、健康食育の会活動（生活リズムを整える） ・NO.1宣言『思いっきり外遊び』 ・稲作田畑活動と味噌作り ・コドモンによる連絡周知システム活用 ・年間を通してのはだし保育 ・空気清浄機とプラズマクラスターの24時間稼働
--

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年7月20日（契約日）～ 令和2年12月23日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成29年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

○子どもの生活習慣を身につける取り組み

子どもが適切な生活習慣を身につけるよう、園では眠育を進め、睡眠を通じた活動や、「健康食育の会」を作り、子供が適切な生活習慣を身につけるため家庭でどのような取り組みが必要なのかを保護者に伝え、又、毎月目標を設定し、一つ一つ達成することにより、きちんとした生活習慣が身につくような園独自の取り組みが行われている。

○「思いっきり外遊びNo.1宣言」

今年度は「思いっきり外遊びNo.1宣言」として、子どもたちが近隣の公園などに積極的に外出し、自然との触れ合いの中で自ら遊びを工夫したり、虫を捕まえ園で飼育し成長を観察するなどしながら感性を育てる取り組みが行われている。

○食育への取り組み

園の畑で野菜を栽培し、昼食の食材として使用し、好き嫌いなく食べられるような取り組みや、更に里芋を栽培し地域食の芋煮や、大豆を栽培し味噌作りを行う等、単に栽培するだけでなく、子供たちにより食に関心を持ってもらうような取り組みが行われている。

◇改善を求められる点

○職員の意識統一

職員は「アートチャイルドケアの誓い」を毎日唱和し、業務に就く前に保育への心構えを再確認し、又、年間での目標の設定や、自己評価の定期的な実施等、保育の質の向上への取り組みは積極的に行われているが、一部では十分に浸透しきれていない面も伺える。チェックシートの内容や実施の方法などを再度見直し、より効果的な取り組みを行っていくことが期待される。

○地域とのさらなる連携

園の設立以来地域との関係を徐々に構築し、近隣の高齢者施設への訪問や、地域の避難訓練への参加等が行われるようになってきているが、更に地区のボランティアサークルへの働きかけや、地域の方への育児相談や離乳食相談など町内会などを通じて、園の持つ機能を活用しながら、地域との連携を深めていく取り組みを行っていくことが期待される。

○保護者とのコミュニケーション

今年度は新型コロナウイルスの影響により、保護者会が開催されず、保護者との接触の機会が少なくなっている。送迎時など限られた時間での保護者との情報提供になっているが、十分に伝えきれていない面も伺える。コミュニケーション力の強化や支援システムを活用するなど、保護者への情報提供をより積極的に行っていくことが期待される。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初代園長から二代目にバトンタッチになり、園としては3回目ではありましたが、代替わりしてからは初めての第三者評価を受けました。毎日の保育や運営に関して、試行錯誤しながら頑張ってきた所、足りないなと自覚している所、もっと強化できるはずと思っている所など様々ありますが、それらがより鮮明になり、改善していける道筋がしっかりと把握できました。同時に、良いと評価頂いた部分は今後も真摯に続けて行こうと思う事が出来、良かったと思います。今後もお子様が色々な体験をし、様々な経験をしながら自分で考えるを楽しみ、お友達と関わって遊ぶ楽しさを覚えられる、そして保護者の皆様が安心して預けられる保育園でありたい。地域のなかで子育て支援拠点として役立つ様に、保育園の機能をもっと活用させられる様に充実させていければと思います。一人一人の個性と成長に合わせ真心を込めて保育を行う事を信条に、生きる力を育む保育をこれからも目指したいと思います。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）（様式2－第三者評価機関公表用）

(別紙)

福祉サービス第三者評価結果票

【 保 育 所 版 】

(アートチャイルドケア山形東原保育園)

※ すべての評価項目（65 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価項目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 園のパンフレット、入園のしおり等に法人としての「アートチャイルドケアの誓い」や保育理念、方針、目標等が明記され、保護者には入園時に配布・説明を行い、又、職員には会議等で繰り返し周知を図っている。又、職員は毎日業務に就く前に「アートチャイルドケアの誓い」を唱和し、支援の心構えを再確認し業務を開始している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 法人の園長会議に出席し、社会全体の福祉環境や地域における情報を得ており、得られた情報は会議で職員への伝達が行われている。山形市における幼保園長会議への参加を希望するも、参加許可が依然もらえず、行政からの情報が得づらい状態となっている。行政の姿勢もあるが、更に園の第三者委員などを通じて継続して働きかけていくことが期待される。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<コメント> 制度上の人員配置は満足しているものの、障害を持つ園児への対応もあり、職員体制に不足が生じてきており、この充足を図るのが目下の課題となっている。現在法人とも連携を図り対応を行っている。職員も理解をしており、シフトへの協力をもらっている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>2018年の保育所保育指針の改定に伴い、2019年からの中期計画を策定した。中期計画はやや抽象的な目標となっており、職員や保護者に理解してもらうためにも、より具体的な目標や期間を設定していくことが期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は法人のひな型を基に作成している。基本的には中期計画を踏まえた事業計画が策定されているが、一部反映されていない面もあり、より中期計画との連動が期待される。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は園長、主任、副主任による話し合いの後園長が中心となり作成し、運営会議で確認している。前年度の報告書も作成されているが、前年度の未達事項を明確にし、翌年の取り組みに盛り込むことや、職員も計画の策定に参加させていくことを検討していくことが期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>例年、保護者会での配布説明が行われているが、今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、保護者会が開催できず、園長より年度の取り組み等を記入した手紙を送付し、保護者会の代替策とした。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>年度の初めに職員による年間の研修目標が設定され、毎月の自己評価、年間での保育の振り返りを行う取り組みが行われ、必要に応じて園長との面談が行われる仕組みが作られている。更に、保育所全体としての自己評価も行われ、結果はホームページに公開されている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・(b)・c
<p><コメント></p>		

職員個々の自己評価に関しては、園長から必要に応じて職員に対してのアドバイスが行われているが、園としての自己評価は、項目が毎年ほぼ同一であるため、全て a 評価となっており、より高みを目指すためにも設問を検討していくことも期待される。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・(b)・c
<コメント> 園長、及び各職員の業務分担については「職員配置及び事務分担表」に記載され概略は明確となっている。より各職員及び園長、主任の業務や権限を明確にするためにも、分担表の記載をより具体的にするなどの検討も期待される。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
<コメント> 法人の園長会議や行政との打ち合わせにおいて新たな情報を得ており、得られた情報は職員会議等で職員への伝達が行われている。又、緊急の伝達が必要な場合は、昼礼などで時間をおかずに伝えられている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
<コメント> 職員の毎月の自己評価に対し、内容的に課題がある場合は職員との面談、アドバイスが行われ、又毎年行われるチェックリストによる個々の職員による保育の質に関するチェックリストを参考に、必要なアドバイスが行われている。保育の質に関する自己評価は現状年1回となっているが、職員の変化を見るためにも半期ごとに行っていくことも期待される。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
<コメント> 従来、職員が定時に退勤できなかったことに関しての見直しを行い、勤務シフトの見直し、クラスだよりの回数の変更等を行い、現状ではほぼ残業が無くなるまでの改善が行われた。更に、支援システムをより有効に活用するなどして業務改善を進めて行くことが期待される。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a)・b・c

<p><コメント></p> <p>必要とされる人材に関しての計画は作成され、法人との調整が毎年行われている。更に、現在潜在保育士の掘り起こし活動を行い、潤沢な人員配置を目指した取り組みが行われている。</p>		
15	II-2-(1)-②総合的な人事管理が行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>年二回、職員の自己評価をもととした人事考課が行われ、結果は昇格や賞与に反映されている。園長による面談も毎回行われ、自己評価に対する園長としての評価を伝え、必要なアドバイスが行われている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>時間外、残業等の職員の勤務状況に関しては園長が管理、有休に関してはすべて消化できるようシフトを調整している。又、職員の家庭の状況等を配慮したシフトを作成、社内規定に基づき時短シフトもできるようになっている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>職員個々に目標を設定し、毎月の自己評価と、支援の内容に関するチェックリストによる確認など、職員一人一人が支援の質を高められる取り組みが行われている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>職員の目標とするところは「アートチャイルドケアの誓い」に明記され、これを基に職員の研修に関する基本方針が策定されている。年間の研修計画は事業計画書に明記されているが、概略であり、園での自己評価などを基に、年間で必要とされる研修科目を設定し明記しておくことが期待される。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>法人において階層別研修も行われ、又、選択式研修も行われ、職員の経験や必要度に応じて、研修が受講出来る仕組みとなっている。例年は仙台で集合研修が行われているが今年度は感染症の関係で、WEBでの研修となっている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受入れマニュアルは作成され、指導者研修の受講も行われている。実習受け入れ可能である旨、各学校には伝えてあるが、実際の実習希望は過去に1名のみとなっている。学生による実習とは別に、山形県福祉人材センターの保育士再就職支援事業において潜在保育士発掘のための研修を行っている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 保育園の活動内容に関してはホームページでの公開や、園だよりを地区の町内会に回覧を通じて配布し理解をしてもらっている。又、運営委員会や保護者会等を通じて通常は保護者への取り組みに関して公開している。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ b・c
<コメント> 園の運営は法人の規定に従い行われており、法人より定期的な監査が行われている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a Ⓑ c
<コメント> 例年は近隣にある高齢者デイサービスへの訪問を行い、園児と高齢者の交流が行われているが、今年度は感染症の為、控えている。又、今後はハロウィーンや散歩などを通じて地域の方との交流を計画している。又、地域での避難訓練にも参加し徐々に地域との交流を深める取り組みが行われている。今後はさらに地区のイベントにより積極的に参加し、地区との結びつきを深める取り組みを行っていくことが期待される。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a Ⓑ c
<コメント> 過去に学生による保育ボランティアを数名受け入れたことはあるが、現状では受け入れはほぼない。又、ボランティア受入れに関しての規約はあるが、マニュアルまでは作成されていない。地区の中学生の職業体験は今年度も2名の受け入れを予定していたが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。ボランティアを通じた地域との連携も考慮し、地区のサークルなどに働きかけ、より積極的にボランティアの受け入れを検討していく事や、マニュアルの作成も行っていくことが期待される。(感染症が落ち着いた後)		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント>		

山形市子育て支援課、子ども未来部、療育センター、子育て支援センターなど関係を持ち、必要に応じた連携が出来る取り組みが行われている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-①保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<コメント> 園庭開放、図書開放、育児相談などを地域だよりに掲載し、地域の方々の参加を募っている。実績はゼロであるが今後も継続的に呼びかけを行っていくことが期待される。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<コメント> 園内見学者に対する育児相談や地区会長からの依頼による、災害時の避難受入れの要請があり受諾した。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施 Ⅲ-1

利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 子どもの尊重をうたった理念、保育目標が策定され、職員は「アートチャイルドケアの誓い」を唱和し理念や方針を再確認しながら、当日の勤務についている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<コメント> 「アートチャイルドケアの誓い」においても子どもの権利を擁護する精神がうたわれ、虐待防止マニュアルに基づき毎年虐待に関する研修を行い、自己評価で確認している。更に、研修において、虐待の具体例などを参考に、より具体的に研修を行っていくことも期待される。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<コメント> 利用希望で見学に来られる保護者へはパンフレットを使用し、時間をかけて園内の取り組み等の説明が行われている。又、希望に応じて育児相談なども行われている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<コメント> 「重要事項説明書兼入園のしおり」により詳細な説明が行われており、同意書への署名捺印をもらっている。更に、説明を行った書類への署名が期待される。		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>過去に転園が行われたのは1件のみ。家庭への変更に関しては継続的に相談できる旨伝えられている。他園への変更に関しては必要に応じて資料を提供する予定である。資料は転園先に直接ではなく保護者を通じての提供が望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者アンケートを実施、結果を運営委員会で報告し、保護者からの要望に対する回答を検討している。運営委員会での議事録は作成され、保護者会での報告も行われている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>苦情対応マニュアルが作成され、「重要事項説明書兼入園のしおり」にも苦情対応体制が記載され、園での窓口、法人での窓口も明記されている。又、受け付けた苦情に関しては、解決後承認が得られればホームページへの記載が行われている。園内にも苦情対応体制が掲示されているが、より見やすく掲示していくことも期待される。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「重要事項説明書兼入園のしおり」に相談に関する窓口も記載され、相談室が設けられ相談しやすい環境が作られている。相談や意見への対応マニュアルなども整備していくことや、苦情と相談が混同しやすい記入であり、整理していくことが期待される。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談は通常は担当者が受け、リーダーや主任、園長への報告がなされ、記録されている。対応できることについては速やかに実施し、検討が必要な件については別途、回答する旨伝えられている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアル及び事故対応マニュアルが整備され、日常のヒヤリハット、軽傷記録を毎月検証し、必要な対策が取られ全職員に共有されている。施設内及び周辺の安全確認は定期的に行われ、場合によっては行政への依頼も行われている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p>		

感染症対応マニュアルが整備され、園長及び看護師により職員に対しての研修が行われ、おう吐処理などの訓練も行われている。保護者に対しても園における対策を具体的にお知らせすると同時に、家庭での対応も依頼している。		
39	Ⅲ-1-(5)-③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 毎月行われる避難訓練では、想定を都度変更し様々な状況に対応できるようにしている。保護者への引き渡し訓練の実施や地域での避難訓練にも参加、又、園独自の備蓄計画を策定し、それに基づく食料等の備蓄が行われている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供 されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 基本となるマニュアルや規定類は整備され、それらを基に職員への研修が行われ、定期的な自己評価が行われている。個々の子どもたちに対してはマニュアルに基づきそれぞれの状況に応じた保育が実施されている。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立し ている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 基本的なマニュアルは、法人で作成され、園からの依頼に基づき定期的な改善が加えられている。更に、法人の作成したマニュアルに対して、園としての地域性を考慮したものを加えていくことも期待される。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 子どもの養育歴は法人の統一したアセスメントシートを利用し、保護者からの話を基に記入している。又、指導計画書作成にあたっては必要に応じて栄養士や看護師などを交えて作成されている。記入方法については、まだ職員によるばらつきもあるため、現在統一に向けた取り組みが行われている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 指導計画は毎月定期的に見直しが行われ、担当職員以外の職員も交えての協議を行い、見直しが行われている。緊急に見直しが必要な場合も毎日のミーティングでの意見をもとに見直し が実施されている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、 職員間で共有化されている。	Ⓐ・b・c

<コメント>		
記録は統一した様式に記入し、保育の実施記録以外にも面談や子どもに関する記録がすべて行われている。又、情報は毎月ミーティング時に子どものカンファレンスを行い、各職員への情報共有が行われている。		
45	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
<コメント>		
子どもの記録は、個人情報保護規定に基づき行われ、園長が保管責任者となり、紙情報は、事務所の鍵付きロッカーに保管され、早番が解錠し、遅番が施錠している。		

評価対象A 福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
46	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a Ⓑ c
<コメント>		
法人の理念や園としての保育方針、保育目標に沿って全体計画が策定され、それぞれの子ども状況に応じて指導計画が作成されている。今後はより現場に近い職員も参加し、地域の特性を加えた計画を策定していくことが期待される。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
47	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
<コメント>		
日当たりは良く、園庭はやや狭いが、建屋の屋上が運動場として十分な広さもあり、近隣にはいくつかの公園もあり、子どもがのびのびとした運動をしていく環境がある。室内は部屋ごとに温度湿度が管理され、床暖房が施されている。湿度に関しては乾燥を防ぐため、加湿器2台が設置されているが、加えてカーテンを湿らせるなどの対応も加え健康への配慮がなされている。		
48	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a Ⓑ c
<コメント>		
基本的には子ども一人一人の状況に応じて対応しており、チェックリストを使用し、各職員に自覚を促すようにしている。一部、対応しきれていない面も見られ（アンケートより）、更に徹底していくことが期待される。		
49	A-1-(2)-③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント>		

<p>保護者を含めた園独自の取り組みとして「健康食育の会」を作り、基本的な生活習慣を身につけるためにどのような事が必要なのか、具体的な家庭での取り組みを保護者に伝えている。又、定期的に健康食育だよりを発行し保護者に理解を促す取り組みが行われている。</p>		
50	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>今年度は「思いっきり外遊び No. 1 宣言」としたスローガンを掲げ、子どもたちの戸外での活動の充実を図っている。子どもたちには菜園での野菜作りと同時に、野菜についての青虫などをつかまえ、園児による飼育を行い、成長をそれぞれ観察し蝶まで育てるなど子どもたち自身による取り組みが行われている。</p>		
51	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>現在0歳児6名を保育、ミルクは調乳室で都度調乳し提供している。離乳食に関しては子どもの状態に応じた離乳食を提供し、保護者とも離乳食面談を行い必要な情報を提供している。</p>		
52	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>周辺にある4つの公園を利用し自然との触れ合いを通して、様々なものに興味や関心を持つ取り組みが行われている。又、遊びを通じた友達との関係作りや、自らの衣服の着脱、排せつのトレーニング等も行われている。</p>		
53	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>友達と共同して物事を進めて行く中で、友達との協力関係や自らの役割の認識を持つような取り組みが行われている。又、眠育を通して生活リズムを身につける活動も行われている。</p>		
54	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>障害に関しての研修が法人や山形市、又、園内においても行われ、職員の障害のある子どもへの適切な対応が取れるような取り組みが行われている。</p>		
55	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>延長保育は18:00～19:30となっており、軽食として菓子や煎餅、お茶などが提供されている。延長保育の利用は通常は10～15名で異年齢保育が行われている。最初は3名の保育体制で、おやつ後は2名体制で行われている。申し送りノートにより引継ぎが行われている。</p>		
56	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

<p><コメント></p> <p>近隣小学校への入学はほとんどなく、実際の入学する小学校への見学は行えないことが多いが、通常は幼保小連絡会があり、小学校の教員との情報交換が行われている。又、小学校の体育館を借りて運動会をおこなったり、近隣の小学校への見学を通して就学への準備が行われている。保育所保育児童要録は担当の保育士が記入し、主任及び園長による確認が行われている。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
57	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断、歯科検診はそれぞれ年2回行われ、異常が見られる場合は通院の案内が行われている。保健業務マニュアルが整備され、マニュアルに沿った研修が行われ、0歳児のブレスチェックは5分間隔、1歳児は10分間隔で行われている。</p>		
58	A-1-(3)-②健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断、歯科検診の結果に基づき、通院等が案内されている。</p>		
59	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>入園時に保護者よりアレルギー等に関する情報を確認し、嘱託医との確認を行い対応が検討されている。アレルギーがある子どもがいる場合は、全員が同じメニューが食べられるように、全体の食材からアレルギーのもととなる食材を除去し提供されている。更に、アレルギーのある子どもへはトレーの色を変えチェックシートを備え、最初に配膳するなどの対応が取られている。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
60	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>毎日の食事のサンプルを支援システム（コドモン）に掲示、陶器製の食器を使い、栄養士も子どもと一緒に食事を取り、子どもたちの喫食状況を確認し、メニューへ反映している。毎月健康食育だよりを発行し、食事のメニューを載せている。食育への取り組みとして、園の田畑での野菜作りや米作り、更に味噌作りを行う等、子どもたちが食への関心を深め、毎日の食事が楽しくなるような取り組みを行っている。</p>		
61	A-1-(4)-②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>食事の安全性を確保するため、給食マニュアル、衛生管理マニュアル、消毒マニュアルが整備され、マニュアルに従って安全に食事が提供できるように取り組んでいる。全国の地域食の献立の提供や、園としても園で作った里芋を使い、芋煮を作るなど地域食への関心を高める取り組みを行っている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
62	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>2歳までは連絡帳を基に保護者との情報交換が行われ、3歳からはホワイトボードに一日の情報を記入している。今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、保護者会の開催が出来ず、送迎時に担当と保護者との会話を通じての連携となっている。又、支援システム（コドモン）を使用して、必要な情報を提供している。保護者との送迎時でのコミュニケーションが更に円滑に行えるよう、又、支援システムをどの様に活用していくか等、更に検討を進めて行くことが期待される。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
63	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	(a) b c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談は、担当者が受けることが多く、担当者から主任や園長への報告がなされている。相談室が用意され、常時相談できる体制が整っている。必要に応じて関係機関の紹介なども行われている。</p>		
64	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	(a) b c
<p><コメント></p> <p>虐待に関する研修は毎年行われており、虐待防止マニュアルに従い虐待の発見に努めている。虐待が疑われる場合は山形市の子ども未来部に相談し、対応している。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
65	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>期初における目標設定、毎月の目標に対する自己評価と、園長との面接、チェックシートを使った毎年の保育の質の確認などが行われ、自らの振り返りが行われる仕組みとなっている。更に、チェックシートの項目や期間などを検討していくことも期待される。</p>		